

予算第33号議案

令和3年度神戸市市場事業費補正予算

令和3年度神戸市市場事業費補正予算は、次に定めるところによる。

(繰越明許費)

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和4年2月17日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 事業費	3 施設整備費	塩水ポンプ棟改築他工事	23,000
		卸売場棟冷蔵庫自動防熱扉他改修工事	31,000

第 2 表 債務負担行為補正

事項	期間	限度額
中央卸売市場本場再整備事業	令和3～4年度	800,000